

**6月7日(日)**  
**「ひろしま「山の日」**  
**県民の集い」**  
**大竹市がメイン会場!!**

詳しくは 4~5 ページ  
を見てね♪





(上) 植樹に参加した栗谷小学校の生徒たち。(左) 優しく丁寧に苗を植えていく。

3/12



## ふるさとの山を緑いっぱい

マロンの里裏山遊歩道

「ひろしまの森づくり事業」を活用し、現在マロンの里の裏山に遊歩道を整備中。その遊歩道に栗谷小学校の生徒9人が桜と紅葉の植樹を行った。足元が不安定な中、一生懸命スコップで土を掘り、一つずつ丁寧に植えていった。

### 栗谷小学校生徒たちの感想

うえおわたたら、きれいなもみじやさくらになってほしいと思いました。(2年 よこ道ふたば)

わたしが大人になって、どんなに大きくなったか見てみたい。(3年 藤本紗彩)

山ざくら・山もみじをうえたら山も、しぜんいっぱいになると思います。(3年 伊藤芹奈)

これからも、ぼくたちは、がんばってしぜんをとりもどしたいです。(3年 板倉 魁)

五十年後、山ざくらと山もみじがキレイにさいているのが楽しみです。(4年 内田堅葵)

※ 学年は3月時点

3/28



(上) 少年野球チームによる白熱した試合が繰り広げられた。(右) 国際ソロプチミストのメンバー。



## 晴海臨海公園球技場オープン

晴天の下、大竹市内の少年野球4チームの子どもたちが、完成したばかりの球技場で元気いっぱいに試合を行った。

また、国際ソロプチミスト大竹から寄贈された「晴海梅園」の除幕式が行われた。45本の梅の花が咲く時期を楽しみにしたい。

3/28



玖波公民館職員の内河ひとみさんが、選考時のプレゼンテーションを披露。

## 全国一をみんなで祝う

玖波公民館

文部科学省が行う公民館表彰の最優秀館に選ばれた玖波公民館。3月28日に、報告会が行われ、地元住民をはじめ市内外から約200人が参加。選考時のプレゼンテーションの再現や地域ジンの応援報告、「学びのカフェ」テーマソングの弾き語りが行われた。フォークダンスグループの演目では来場者も一緒に踊り、会場は盛り上がった。

## みんなで楽しむ 春の催し 小方公民館

4/5

今年で14回目の開催となった「亀居城まつり」。雨が予想されたため、小方公民館での開催となったが、会場は多くの人でにぎわった。来場者はさまざまなステージ発表や販売コーナーを満喫していた。



華やかな動きで会場を魅了した「大竹市太極拳協会」

## 瑞宝単光章

福永 一彦さん (72歳 安条)

長年にわたり、消防団活動の進展に貢献された功績

## 瑞宝単光章

中川 志郎さん (68歳 玖波6)

著しく危険性の高い業務に精励された功績

## 善行児童を表彰

3月6日、青少年問題協議会による善行児童の表彰が行われ、市長から玖波中学校生徒会に表彰状と記念品が贈呈されました。

全国一に輝いた玖波公民館の取り組みである「地域ジン学びのカフェ」に地域ジンの一員として、企画段階からさまざまなアイデアを出し、参画したことが評価されました。



## 広島県体力づくり優良団体表彰

3月24日、広島県庁において、体力づくり運動の実践活動の成果が認められ、大竹市山岳連盟と大竹市空手道連盟が広島県教育委員会から表彰を受けました。

# 広報おおたけ

MAY 2015 No.1174

5

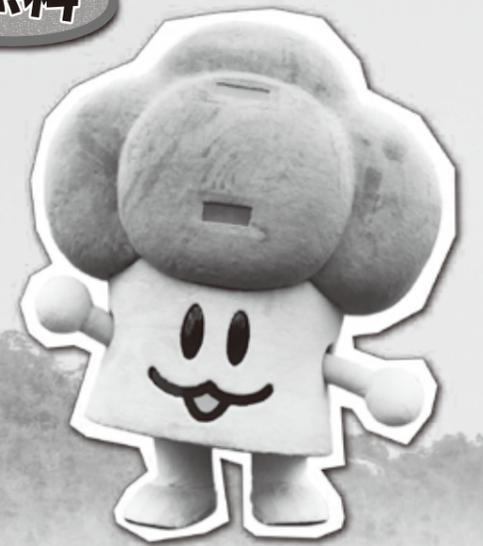
## CONTENTS



- 03 カメラスケッチ
- 04 ひろしま「山の日」県民の集い
- 06 いっしょに考えよう
- 08 民生委員・児童委員の活動にご協力を
- 10 当初予算成立
- 14 災害ごとの避難場所を確認しましょう
- 16 軽自動車税の税率改正の時期について／税理士税務相談会／ケーブルテレビを楽しもう
- 17 帰ってきた gomidas
- 18 市民活動支援事業募集／広島県議会議員一般選挙選挙結果／財産区議会議員一般選挙選挙結果
- 19 シリーズ
- 20 みんなで考えよう公共交通
- 22 生涯学習講座
- 23 としょかんだより
- 24 情報ステーション
- つどいの広場／親と子の本の広場／子育て／健康／福祉／催し／お知らせアラカルト／先取り情報ステーション
- 31 5月～6月(上旬)のお知らせ
- 32 はじめまして／くばマルシェ「健康相談」に来ませんか?

# ひろしま「山の日」 県民の集い

参加無料



ひろしまの森づくりキャラクター モーリー

とき  
6月7日(日) 9時～15時30分

「山の大切さを多くの人たちに知ってもらいたい！」そのきっかけづくりとして、ひろしま「山の日」県民の集いを広島県内各地の会場で開催しています。今年は大竹の栗谷町がメイン会場となりました。「山に親しむ、山を楽しむ、山に学ぶ」をテーマに、さまざまなイベントを行います。また、出店や野菜の直売もあります。この機会に、山や森林などの自然と触れ合いましょ。

ところ  
マロンの里交流館

問い合わせ 産業振興課 ☎2130  
公衆衛生推進協議会 ☎2112

## 申込不要

- 木製マガジンラック作成体験  
くぎやのりを使わないで組み立てます。
- 手すき和紙体験  
はがきサイズの手すき和紙を作成します。
- しいたけ菌打ち体験  
しいたけの菌打ちを体験できます。試食コーナーや販売コーナーもあります。
- モーリーを探せ  
会場内に隠された「森の妖精モーリー」のプレートを見つけ、モーリーに渡すと素敵な景品がもらえます。
- ※ 各イベントに参加された方にはお楽しみ抽選券を差し上げます。また、体験などで作成したものは持ち帰れます。
- 木エクラフト作成体験  
木材を使用し動物模型などを作成します。
- 切ってみよう！のこぎり体験  
いろいろな種類の木をのこぎりで切ってみよう。手作り鉛筆作成やコースター作成コーナーもあります。
- ふれてみよう！川のいきもの観察会  
山や川の環境に関する展示や川の生き物にさわられるコーナーがあり、クイズ大会も開催予定です。
- 竹で作ろう！水鉄砲  
竹の水鉄砲を作成し、作った水鉄砲で的当てゲームに参加しよう。
- ステージプログラム  
豪華景品が当たるお楽しみ抽選会、吹奏楽団による演奏や小学生による歌・ダンスなど盛りだくさんです。



みんなで  
山の日を楽しもう！

※ 内容が変更になる場合があります。

## 要事前申込 ※ 申し込みは1つしかできません。

- 記念にどうぞ！植栽体験  
さくらやもみじの植栽を体験できます。お子さんの誕生などの記念にどうぞですか。記念プレートも設置できます。  
※ 参加者には山の日弁当とお楽しみ抽選券を差し上げます。  
定員 30人(申込順)  
申し込み 5月20日(水)までに産業振興課へ。
- 自然観察ハイキング  
毎年恒例の市民ハイキングを「山の日」のイベントとして開催します。栗谷の自然を感じながらハイキングしてみませんか。歩きながら楽しめる企画も用意してありますのでご家族で参加してはいかがでしょうか。  
※ 参加者には会場で使えるお食事券とお楽しみ抽選券を差し上げます。  
定員 100人(申込順)  
申し込み 5月20日(水)までに公衆衛生推進協議会へ。
- 初心者のための三倉岳登山  
大竹山の会と広島県山岳連盟にガイドしてもらいながら三倉岳に登ってみませんか。初心者向けですので、どなたでも参加できます。  
※ 参加者には山の日弁当とお楽しみ抽選券を差し上げます。  
定員 50人(申込順)  
申し込み 5月20日(水)までに産業振興課へ。
- 山の中のヨガ教室  
マロンの里交流館で毎月行っているヨガ教室を「山の日」のイベントとして開催します。どなたでも無理なく行えますので、自然あふれる栗谷でゆったりとした時間を過ごしてみませんか。  
※ 参加者には山の日弁当とお楽しみ抽選券を差し上げます。  
とき 10時～12時  
定員 15人(申込順)  
申し込み 5月20日(水)までにヨガ教室チャンドラ(原田)へ。  
☎090-7500-9547



# 民生委員・児童委員の活動にご協力を

問い合わせ 社会健康課 ☎2152

地域福祉をサポートする  
身近な相談相手  
民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は地域の皆さんの身近な相談役として、地域福祉の中心的な役割を担っています。地域住民の皆さんと一緒に生活しながら、皆さんと同じ立場で相談にのり、必要に応じて行政や専門機関へつなぐお手伝いをしています。

また、民生委員・児童委員の中で、児童福祉に関することを専門的に担当する主任児童委員がいます。主任児童委員は、児童関連機関・団体、教育機関などとの連絡・調整や、児童委員への援助・協力などの活動を通じて、地域の子どものための健全育成や児童福祉の推進に努めています。



～広げよう 地域に根ざした思いやり～



さまざまな研修会に参加し、福祉施策などについて学習しています。こんにちはは赤ちゃん研修では、コミュニケーション方法を学習しました。

平成25年12月から、玖波7丁目を担当している、小澤陽子さんに民生委員・児童委員の活動についてお話を伺いました。

私が担当する玖波7丁目地区は、人口400人余り、そのうち4分の1近くが、75歳以上、小中学生は15人と、高齢化・少子化が進んでいます。

団地という土地柄、自治会活動が盛んで、常日頃から高齢者や子どもたちの見守りが行われています。また、災害時の支援体制などについて、しっかりと話し合いがされており、地域のまとまり・つながりを感じます。

民生委員・児童委員に就任してから1年半、研修会や各種講演会で、行政のさまざまな福祉施策を学びました。その中で、しばしば次のような言葉を聞きました。

## 住民と行政をつなぐ役割を担っていききたい



「気軽に声をかけてくだされば幸いです」と優しい笑顔で活動について語ってくださった小澤さん。

「住民と行政をつなぐ仕事をしてほしい」

相談窓口や福祉施策があっても、困っている方にその情報が伝わっていただければ意味がありません。相談を受けた私たち民生委員・児童委員が、問題を全て解決するのは難しいかもしれません。しかし、問題を解決するための方法・手段について情報を多く持つていければ、困っている方のお手伝いができるはずだと思っています。

民生委員・児童委員になって、高齢者の方をはじめ、地域の皆さんとお話をする機会が増えました。また、小学生の明るい笑顔、あいさつをきちんと交わしてくれる中学生に接することも多くなり、嬉しく思います。私自身も地域の一員としての自覚をさらに高め、日々の民生委員・児童委員活動に取り組んでいきたいと思っています。

### 民生委員・児童委員の具体的な活動

- 専門の相談機関へつなぐお手伝い  
高齢者や障害のある方の福祉に関すること、子育てなどの不安に関するさまざまな相談を受け、専門の相談機関へつなぐお手伝いをしています。
  - 見守り活動  
一人暮らしの高齢者への声かけ・安否確認などの見守り活動、健康状態や世帯状況などの調査をしています。
  - 情報提供  
福祉に関する情報提供や関係行政機関などへ連絡調整をしています。
  - 地域福祉活動  
社会福祉協議会やボランティアグループなどと連携した地域福祉活動をしています。
- 生活のこと、子どものことで相談のあるときは、お近くの民生委員・児童委員にご相談ください。民生委員・児童委員、主任児童委員には法律で守秘義務が課せられており、相談した方の秘密は守られます。お近くの民生委員・児童委員が分からない場合は、社会健康課へお問い合わせください。



心配ごと相談



大竹、小方、玖波・栗谷、それぞれの地区ごとに、月に一度定例会を実施し、情報共有を図っています。

## 「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」に関する詐欺にご注意ください

消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、平成27年度も「臨時福祉給付金」「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。受付開始時期などは、決まり次第お知らせします。

臨時福祉給付金に関する問い合わせ

社会健康課 ☎2152

子育て世帯臨時特例給付金に関する問い合わせ

福祉課 ☎2148

他県で、「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時福祉給付金」の振り込め詐欺や、個人情報の詐欺が発生しました。国や市がATMの操作や、手数料の振込を依頼することは、絶対にありません。ご注意ください。



問い合わせ 社会健康課 ☎2152

次の地区の民生委員・児童委員が決まりました。

名前  
児玉 泰子  
担当地区  
木野一丁目全域

お近くの民生委員・児童委員が分からない場合は、社会健康課へお問い合わせください。

# 平成 27 年度会計別予算

## 一般会計・特別会計

名称	平成 27 年度	平成 26 年度	対前年度比 (%)
一般会計	142 億 2,413 万円	135 億 7,285 万円	4.8
特別会計	81 億 398 万円	78 億 5,557 万円	3.2
国民健康保険	43 億 169 万円	38 億 2,133 万円	12.6
漁業集落排水	3,129 万円	3,134 万円	▲0.2
農業集落排水	4,877 万円	4,606 万円	5.9
港湾施設管理受託	5,412 万円	4,595 万円	17.8
土地造成	7 億 1,716 万円	8 億 3,578 万円	▲14.2
介護保険	25 億 3,152 万円	26 億 6,487 万円	▲5.0
後期高齢者医療	4 億 1,943 万円	4 億 1,024 万円	2.2
合計	223 億 2,811 万円	214 億 2,842 万円	4.2

## 企業会計

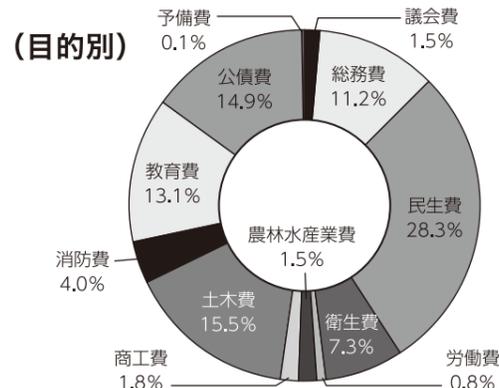
名称	区分	平成 27 年度	平成 26 年度	対前年度比 (%)
水道事業会計	収益的	収入 5 億 6,825 万円	5 億 7,043 万円	▲0.4
	支出 5 億 5,751 万円	6 億 2,128 万円	▲10.3	
資本的	収入	8,585 万円	5,278 万円	62.7
	支出 2 億 2,449 万円	1 億 7,161 万円	30.8	
工業用水道事業会計	収益的	収入 5 億 5,673 万円	5 億 5,474 万円	0.4
	支出 5 億 3,186 万円	5 億 7,632 万円	▲7.7	
資本的	収入	3 億 2,228 万円	2 億 1,390 万円	50.7
	支出 5 億 8,991 万円	4 億 6,772 万円	26.1	
公共下水道事業会計	収益的	収入 10 億 196 万円	10 億 1,528 万円	▲1.3
	支出 9 億 5,328 万円	9 億 3,455 万円	2.0	
資本的	収入	6 億 5,222 万円	2 億 8,257 万円	130.8
	支出 9 億 992 万円	5 億 7,525 万円	58.2	

# 歳出

### (目的別)

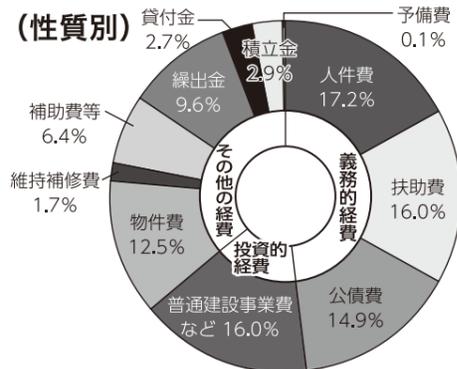
項目	内容	平成 27 年度 ( ) は 26 年度	前年度比 (%)
議会費	議会の活動にかかる経費	2 億 660 万円 (1 億 9,755 万円)	4.6
総務費	市の一般的な管理事務経費、支所、選挙などの経費	15 億 9,386 万円 (14 億 9,387 万円)	6.7
民生費	生活保護や児童・高齢者などの経費	40 億 3,151 万円 (40 億 9,633 万円)	▲1.6
衛生費	衛生的な生活環境を守るための経費	10 億 3,821 万円 (10 億 9,854 万円)	▲5.5
労働費	労働者の生活安定や福利増進事業などを行うための経費	1 億 2,010 万円 (1 億 3,585 万円)	▲11.6
農林水産業費	農林業や水産業の振興などの経費	2 億 1,351 万円 (2 億 3,924 万円)	▲10.8
商工費	商工業の振興や観光宣伝などの経費	2 億 5,555 万円 (2 億 6,393 万円)	▲3.2
土木費	道路、河川、港湾、市営住宅、公園などの経費	21 億 8,651 万円 (25 億 3,057 万円)	▲13.6
消防費	消防・救急業務や災害対策の経費	5 億 7,082 万円 (5 億 1,393 万円)	11.1
教育費	小・中学校の運営や社会教育などの経費	18 億 7,044 万円 (9 億 1,518 万円)	104.4
災害復旧費	災害復旧工事などの経費	0.5 万円 (0.5 万円)	0.0
公債費	過去の借入金の返済金	21 億 1,702 万円 (20 億 6,786 万円)	2.4
予備費	緊急時のための目的を定めていない予算	2,000 万円 (2,000 万円)	0.0

※災害復旧費は名目のみ予算計上 (1 万円未満のため千円単位まで表示) しています。



### (性質別)

項目	内容	平成 27 年度 ( ) は 26 年度	前年度比 (%)	
義務的経費	人件費	24 億 3,964 万円 (24 億 2,362 万円)	0.7	
扶助費	社会保障制度の一環として、支援を行うための経費	22 億 6,930 万円 (21 億 6,273 万円)	4.9	
公債費	過去の借入金の返済金	21 億 1,702 万円 (20 億 6,786 万円)	2.4	
投資的経費	普通建設事業費	道路や公共施設の新増設するための経費	22 億 8,057 万円 (18 億 6,351 万円)	22.4
災害復旧事業費	災害復旧工事などの経費	0.5 万円 (0.5 万円)	0.0	
その他の経費	物件費	賃金、旅費、需用費などの消費的性質をもつ経費	17 億 8,124 万円 (19 億 5,094 万円)	▲8.7
維持補修費	道路や公共施設などを管理する経費	2 億 3,958 万円 (2 億 4,868 万円)	▲3.7	
補助費等	市からほかの団体などに対して行政上の目的で支払う経費	9 億 875 万円 (9 億 4,286 万円)	▲3.6	
繰出金	会計間や基金との間で相互に資金運用するための経費	13 億 6,136 万円 (13 億 1,296 万円)	3.7	
貸付金	市から行政上の目的で貸付けを行う経費	3 億 8,886 万円 (3 億 9,266 万円)	▲1.0	
積立金	財政運営を計画的に行うため、財政変動に備えて基金に積み立てるための経費	4 億 1,781 万円 (1 億 8,703 万円)	123.4	
予備費	緊急時のための目的を定めていない予算	2,000 万円 (2,000 万円)	0.0	



# 平成 27 年度 当初予算 成立

問い合わせ 企画財政課 ☎ 2121



わがまちプラン(第五次大竹市総合計画)では、「住みたい、住んでよかったと感じるまち」をテーマとして、10年後の大竹市が笑顔や元気がかがやくまちになるよう、6つの基本目標を定めています。

### 6つの基本目標

- 大竹を愛する人づくり
- 生活基盤が整ったまち
- 安全なまち
- 安心できるまち
- 心にゆとりを感じるまち
- 行政・社会の仕組みづくり

平成 27 年度予算は、第五次総合計画に掲げる「よいまち」を目指し、前期基本計画の推進のために必要な事業を継続的に行うことを基本方針として編成しました。

普通建設事業などの大規模な事業には、国や県からの補助金や駐留軍等再編交付金をはじめとする財源を有効に活用しながら、将来的に安定したまちづくりのための財政の枠組みを保つ行政運営を行います。

### 一般会計・特別会計の当初予算の概要

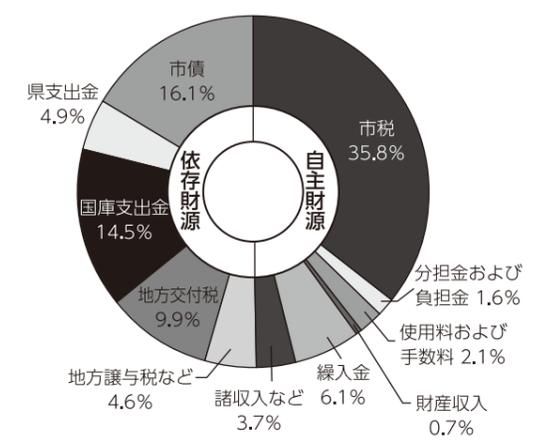
一般会計は前年度当初予算と比べ 4.8% 増となっています。

歳出は、番号制度システム整備事業費などの総務費や、玖波小学校施設整備事業などの教育費などが増加し、晴海臨海公園整備事業(Ⅰ期分)が終了した土木費などが減少しました。

歳入は、駐留軍等再編交付金などの国庫支出金や、地方交付税などが増加し、市税などが減少しました。7つの特別会計の合計は、81億398万円、前年度と比べると3.2%増となりました。

# 歳入

項目	内容	平成 27 年度 ( ) は 26 年度	前年度比 (%)
自主財源	市税	50 億 8,614 万円 (53 億 5,067 万円)	▲4.9
自主財源	分担金および負担金	2 億 3,184 万円 (2 億 4,594 万円)	▲5.7
自主財源	使用料および手数料	2 億 9,376 万円 (3 億 284 万円)	▲3.0
自主財源	財産収入	9,352 万円 (8,543 万円)	9.5
自主財源	繰入金	8 億 7,004 万円 (8 億 4,007 万円)	3.6
自主財源	諸収入など	5 億 2,855 万円 (5 億 2,619 万円)	0.4
依存財源	地方譲与税など	6 億 5,851 万円 (4 億 6,669 万円)	41.1
依存財源	地方交付税	14 億 1,529 万円 (12 億 4,428 万円)	13.7
依存財源	国庫支出金	20 億 6,645 万円 (18 億 7,910 万円)	10.0
依存財源	県支出金	6 億 9,201 万円 (6 億 7,430 万円)	2.6
依存財源	市債	22 億 8,802 万円 (19 億 5,734 万円)	16.9



# 平成27年度主要事業

〔新規・拡充分・その他主なもの〕

## 大竹を愛する まちづくり

○玖波小学校施設整備事業（新規）  
7億3,689万円

安全な教育環境を確保するため、玖波小学校に耐震対策を行います。平成27年度から平成28年度にかけて小学校校舎の改築を行います。



○放課後児童クラブ事業（拡充）  
3,303万円

保護者が仕事などで昼間家庭にいない児童について、放課後や長期休暇などに放課後児童クラブで遊びや生活指導を行い、仕事と子育ての

両立を支援します。平成27年度から、対象児童を小学校6年生までに広げます。

## 生活基盤が 整ったまちづくり

○さかえ公園改修事業（新規）  
1億5,750万円

供用開始から40年以上経過し、老朽化した施設の改修工事を平成27年度から平成28年度にかけて行う予定です。



○恵川橋修繕事業（新規）  
5,775万円

橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、健全度の低い恵川橋について、平成27年度から29年度にかけて改修する予定です。

○養殖漁業技術開発支援事業  
2,707万円

阿多田地区の養殖業を支援するため、流通・養殖技術・ブランドの確立について研究する費用を補助します。平成27年度は、本格出荷に向けた生産・出荷体制の整備を中心に支援し、PR活動も行います。

## 安全な まちづくり

○防災行政無線改修・整備事業（拡充）  
2,032万円

黒川地区、港町地区に防災行政無線の屋外拡声子局を新たに設置します。また、栗谷農林振興センターに設置している屋外拡声子局の避雷対策を強化します。



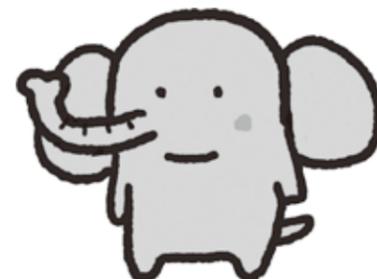
○急傾斜地崩壊対策事業  
1,410万円

急傾斜地崩壊危険箇所において、住宅地背後の崖面崩壊を防止するための擁壁などを設置することにより、土砂災害から市民の生命を守り、安全で住みやすい生活環境の整備を図ります。

## 安心できる まちづくり

○健康増進事業（拡充）  
1億469万円

生活習慣病やその他の心身の健康に関する事項について、正しい知識の普及により市民の健康意識を高めるとともに、医療機関などと連携して市民の健康の保持および増進を図ります。平成27年度から、健診・がん検診を受診する機会を増やすため、受診期間を延ばします。



健康増進キャラクター ゴウのしんちゃん

○病児・病後児保育運営事業  
895万円

市内に住所があるまたは、保護者が市内の事業所に勤務する満1歳以上から小学校3年生までの病児・病後児の保育を、広島西医療センターで行います。



## 心にゆとりを 感じるまちづくり

○晴海臨海公園管理事業（新規）  
1,977万円

市内はもとより市外の子どもからお年寄りまでの多くの方が訪れ、楽しめる、スポーツやレクリエーションの場を提供します。



## 行政・社会の 仕組みづくり

○協働のまちづくり推進事業  
312万円

市民活動団体が地域の課題解決のため自ら提案・実施する事業を公募し、助成を行うことにより、市民活動の自主性の向上を図ります。

○小方学園プール開放事業  
450万円

小方学園のプールを広く市民に開放し、市民の健康増進と水泳振興を図ります。

### 用語解説

#### 【一般会計・特別会計】

地方公共団体の行政運営上基本的な分野を行う会計を「一般会計」といい、特定の収入をもって特定の事業を行う会計を「特別会計」という。

#### 【歳入・歳出】

地方公共団体が、その仕事を行うために必要な経費を賄うものが収入で、その団体の会計年度における全ての収入を歳入といい、全ての支出を歳出という。

#### 【自主財源・依存財源】

市が自主的に調達するお金かどうかによって歳入を区分したもの。市税や保育料、市営住宅使用料や施設の使用料などが自主財源となる。また、国・県支出金や地方交付税など、国や県から市に入ってくるお金は依存財源となる。市債も依存財源に含まれる。

#### 【性質別歳出】

市の経費をその性質ごとに、義務的経費、投資的経費、そのほかの経費に分類したもの。義務的経費は支出が義務付けられている経費。投資的経費は道路や公共施設の建設などにかかる経費。

#### 【目的別歳出】

市が行う事業を目的別に分類するもので、行政上の特色などを知ることができる。

#### 【駐留軍等再編交付金】

在日米軍の再編などにより負担の増える市町村に対して交付される交付金。大竹市の場合は、平成19年度から33年度までの15年間で約60億円が交付される予定。

平成27年度は5億6,975万円が交付される見込み。

## 予算書を販売しています (消費税込み 1,000円)

予算書（A4版316ページ）は、1,000円で、市役所企画財政課、各支所で販売しています。（当初予算の概要は無料）

なお、市立図書館や情報公開コーナー（市役所1階）、市ホームページでもご覧いただけます。





### 白石地区が地域防災マップを作成しました

白石一丁目と白石二丁目の自治会（自主防災会）では、昨年8月に発生した豪雨災害で浸水した道路や土砂くずれの危険のある区域、避難場所などを記載した地域限定の防災マップを作成しました。平素から危険箇所の把握や災害時の避難対策に役立つものと期待しています。

### 地域防災マップの作成について、白石一丁目・田上自治会長と白石二丁目・三上前自治会長にお話を伺いました。

#### 田上自治会長

自主防災組織の役員を中心にみんなで考えながら作成したので防災に対する意識づけができたと思います。このマップを活用した防災訓練にも取り組んでいきたいです。

#### 三上前自治会長

昨年の大雨のデータを元にみんなで協力し合ってより細かく危険な場所を地図に示しました。会員に配布していざというときに役立ててもらいたいです。



# 災害ごとの避難場所を確認しましょう ～避難場所に看板を設置しました～

問い合わせ 総務課 ☎2119

**土砂災害・洪水・高潮・地震・津波の災害ごとに避難場所を決めておきましょう**

自然災害には、大雨による土砂災害や洪水、地震や津波などがあり、状況によって避難する場所も変わってきます。

市では、土砂浸水避難地区（ハザードマップ）や地震・津波避難地区を作成して災害の種類に応じた避難場所を指定しています。このたび、市が指定している避難場所などの災害に適した避難場所なのかわかるように看板を設置しましたので、皆さんの地区の避難場所を確認してみてください。

**避難場所には、指定緊急避難場所と指定避難所の2種類があります**

避難場所には、災害が発生して一時的に避難する「指定緊急避難場所」と大規模災害などで避難が長引いた場合に滞在する「指定避難所」の2種類があります。指定避難所には小・中学校の体育館や総合市民会館、アゼリアホールなどを指定しています。



**災害発生前に自主的に避難することもできます**

台風が夜間に来そうだが、夜道は不安なので暗くなる前に避難したいなど、早めに避難することも可能です。市の指定する避難場所は、災害の状況によって段階的に開設します。災害発生前に自主的に避難する場合は、市の職員や施設の管理者が日中常駐している施設を利用していただきますので、その際は市にお問い合わせください。



**平素から避難路を考えておきましょう**

避難場所までの行き方は、自分の住んでいるところによって変わってきますので、あらかじめ近所の方と話し合っておきましょう。

**防災行政無線の放送内容を電話で確認することができます**

フリーダイヤル

**0120-590-131**



# 帰ってきた gomidas No.18

## ～使用済小型家電の処分は拠点回収を利用しましょう～

問い合わせ 環境整備課リサイクルセンター ☎5101

**なぜ、小型家電のリサイクルが必要なの？**  
 小型家電には、貴金属の金や銀、ペースメタルと言われる鉄や銅、レアメタルと言われる希少金属などが含まれています。  
 これらの、小型家電の製造に欠かせない金属の資源不足や価格の高騰を避けるため、効率的なりサイクルに取り組みます。

**使用済小型家電の拠点回収とは**  
 家庭で使わなくなったパソコンや携帯電話などの使用済小型家電を、市内10カ所の公共施設に設置した「回収ボックス」で回収する取り組みです。  
 この取り組みは、国が「小型家電リサイクル法」に基づき、使用済小型家電の再資源化を進めるため、自治体に対して必要な経費の全額を補助する実証事業として、本年1月から2カ月間の試行を踏まえ、引き続き継続しています。

**実証事業期間中の回収実績は**  
 今回、実証事業として実施した2カ月間の「回収ボックス」での回収量は、約460kgでした。予想以上に多くの使用済小型家電を回収しました。  
**拠点回収のメリットは**  
 拠点回収を利用した場合、次のようなメリットがあります。  
 ○指定ごみ袋を使用する必要がありません。  
 ○「回収ボックス」を設置している施設の開館中であれば、いつでも自由に持ち込めます。

○個人情報が含まれているパソコン、携帯電話などは、「回収ボックス」に投入することができます。  
 ※ただし、「回収ボックス」の投入口（たて15cm×よこ31cm）に入らない場合は、持ち込めません。



総合市民会館内の回収ボックス。

- 設置場所**
- 市役所本庁正面玄関内
  - 大竹支所
  - 玖波支所
  - 木野支所
  - 栗谷支所
  - 総合市民会館
  - 小方公民館
  - 栄公民館
  - コミュニティサロン元町
  - コミュニティサロン玖波
- ※ 詳しくは、「大竹市ごみ収集カレンダー」の27ページをご覧ください。

**「回収ボックス」を利用しよう**  
 実証事業終了後も、「回収ボックス」は各施設にそのまま設置しています。引き続き回収できますので、積極的に活用してください。

**パソコンをごみとして出すことができます**  
 拠点回収の実施に伴い、不要となったパソコンの引き取りを始めました。  
 資源回収専用の指定ごみ袋（青色または緑色）に入る場合は、パソコンを「もやさない」もえないごみの日」に、ごみステーションに出すことができます。

ただし、デスク型のパソコンなど、指定ごみ袋に入らない場合は、粗大ごみとして有料となりますので、事前に予約してリサイクルセンターに持ち込んでください。  
 なお、ブラウン管型のパソコンは、これまでどおりリサイクルセンターでの引き取りはできません。

※ 個人情報の含まれているものをごみ出しする場合は、個人情報を消去して出しましょう。



## 税理士税務相談会

問い合わせ 市民税務課 ☎2128

当相談会では中国税理士会所属の税理士に、無料で税の個人相談ができます。  
 特に今年は相続税(国税)が大きく改正されています。  
 秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

**と き** 6月11日(木)  
 13時～16時(1人30分)  
**と ころ** 市役所本庁  
**申し込み** 電話で市民税務課へ。

平成27年度

**納期限**

軽自動車税(全期)

**6月1日**

**ご注意ください**  
 ○納めるとき、お届けしている納付書を使用してください。  
 ○大竹市指定金融機関で納めてください。

問い合わせ 市民税務課 ☎2127

## 軽自動車税の税率改正の時期について

問い合わせ 市民税務課 ☎2127

地方税法の改正により、軽自動車税の税率が改正されました。これにより、平成27年度分以後の年度分について適用することとされていた原動機付自転車および2輪車に係る税率は、適用開始を1年間延期し、平成28年度以後の年度分について適用することとなりました。

また、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新規取得した4輪以上および3輪の軽自動車(新車に限る)で、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、平成28年度分の軽自動車税の税率を軽減するグリーン化特例措置(軽課)が設けられました。(平成28年度分のみ対象)

※ 詳しくは市ホームページをご覧ください。

## ケーブルテレビを楽しもう No.21

問い合わせ 企画財政課 ☎2124

スポーツ・映画・音楽・地元の情報などたくさんのチャンネルを楽しめるケーブルテレビ。大竹市に自宅を新築し、ケーブルテレビを利用している方にお話を伺いました。

**Q** 大竹市を引っ越し先に選んだ理由を教えてください

**A** 岩国などいろいろな所を検討しましたが、元々大竹に住んでいたのが実家が近くなるということ、将来的に子どもが電車で広島方面に通学になったときのことも考え、交通の便利な大竹を選びました。

**Q** ケーブルテレビにして良かった点を教えてください

**A** アンテナが不要になるので台風などによるアンテナ倒壊の心配もなく、家の外観もスッキリした点良かったです。データ放送の「ごみの日カレンダー」や「ごみの分別情報」も便利なので今後活用していきたいと思っています。



西栄にお住まいのご一家

## 新築で新規加入の方 初期費用を補助

ケーブルテレビに新規加入する方へ、初期費用の一部を補助する制度があります。

- 対 象** 次の全てに該当する方
- 市に居住し、住民基本台帳に記録されている
  - 平成24年4月1日以降に自ら居住する住宅を新築し、(株)ふれあいチャンネルとケーブルテレビの加入契約を新たに締結している
  - 補助金未交付者
  - 市税等を完納している

- **補助金額** 上限 10,000円
- **申し込み** (株)ふれあいチャンネルへ。
- ☎ 0120-276-201 (9時～18時)
- メール e-oubo@fureai-ch.co.jp

地域に貢献する市民活動団体を助成

平成27年度 市民活動支援事業募集

問い合わせ 自治振興課 ☎2142

申し込み

市民活動団体が地域の課題を解決するために提案・実施する事業を募集し、助成金を交付します。

市内の5人以上で活動する非営利活動団体（代表者および会則などを定めている団体に限る）

対象事業

- ① 市民を対象にした地域課題を解決することを目的としている
- ② 非営利で自主的・主体的に実施する
- ③ 平成28年3月末までに実施・完了できる

5月29日(金)までに、申請書に事業計画書などの必要書類を添付して、自治振興課へ。  
 ※ 市ホームページ、自治振興課または市内各支所に募集要領を備え付けています。申請の前に必ず募集要領を確認してください。



助成金の種類など

	スタート 支援助成金	ステップアップ 支援助成金	施設整備等 助成金
活動歴の別	4月1日現在における活動歴が3年未満の団体	4月1日現在における活動歴が3年以上の団体	特になし
対象事業	従来事業（団体本来の事業）	新規事業のみ（ただし従来事業であっても新しい課題を掲げて取り組むものは可）	市民活動に必要な施設の改修や備品の購入
助成内容	活動歴が3年に達する年度までを限度に最大3回まで交付可	1事業につき1回交付	1団体につき1回交付
上限額	5万円/回	10万円	250万円
選考方法	申請書類による審査（申請の先着順）	申請書類による審査（評価点数の高い順）	「大竹市市民活動助成審査委員会」によるヒアリングなどの審査（評価点数の高い順）

備考：助成金は全て予算の範囲内で交付します。また、申請事業に他の助成金などを重複して受けることはできません。

広島県議会議員一般選挙  
選挙結果

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎2188

任期満了による広島県議会議員一般選挙は、4月3日に告示され、同日17時をもって立候補の届け出を締め切りました。大竹市選挙区は、立候補者数が議員定数を超えなかったため無投票となり、4月13日の選挙会で当選者が決定しました。



当選者(敬称略)  
**狭戸尾 浩** 67歳  
 無所属(玖波7)

財産区議会議員一般選挙  
選挙結果

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎2188

任期満了による小方・玖波・松ケ原財産区議会議員一般選挙は、3月31日に告示され、同日17時をもって立候補の届け出を締め切りました。

いずれの財産区も立候補者数が議員定数を超えなかったため無投票となり、4月6日の選挙会で次の方が当選者として決定されました。

当選者(届出順、敬称略)

小方財産区議会

宮本 俊雄(黒川3) 飯森 仁志(小方1)  
 平田 和文(御園台) 村岡喜代治(御園2)  
 岩田 要(小方1) 湊 英二(阿多田)  
 森本 隆三(三ツ石) 竹腰 弘信(立戸1)  
 木林 茂喜(安 条)

玖波財産区議会

平山 敏郎(玖波2) 作本 博志(玖波4)  
 河高 嗣郎(玖波1) 西野 和成(玖波5)  
 中村 薫(玖波3) 山崎 義孝(玖波8)  
 長岡 惟都(玖波5)

松ケ原財産区議会

徳田 照幸(松ケ原) 中島 義充(松ケ原)  
 田丸 泰己(松ケ原) 岡 日出男(松ケ原)  
 丸小 将則(松ケ原) 前野 政文(松ケ原)

消費者シリーズ

No.188

キャッシュカードと暗証番号をだまし取る詐欺に注意

問い合わせ

市消費生活センター ☎3236

取引のある銀行名を名乗り「あなたの個人情報漏れているので、キャッシュカードを交換する」と電話があった。約1週間後、新しいカードや書類、返信用封筒が届き、「今使っているカードと、書類へ暗証番号を記載して返送するように」と書いてあった。

(70歳代 女性)

アドバイス

実際に取引のある銀行を装って偽のキャッシュカードを送りつけ、「交換」などと称して、使用中のキャッシュカードと暗証番号を送らせる事例が報告されました。金融機関が、キャッシュカードを返送させたり、暗証番号を尋ねたりすることは決してありません。このような連絡を受けても、絶対に返送しないでください。

少しでも怪しいと思ったら、取引している銀行、もしくは、お住まいの自治体の警察署や消費生活センター等にご相談ください。

(国民生活センター発行「見守り新鮮情報216号」より)

子育てのアドバイス

No.10

こんなときどうしたらいいのかしら？

問い合わせ 子育て支援センター ☎0021

福祉課 ☎2148

1歳過ぎの子です。食べ物やおもちゃを投げるので困っています。

アドバイス

寝てばかりいた赤ちゃんが、手足が自由に動かせるようになるのと物を掴む力もつき、持った物を投げる行動も見られるようになります。小さなぬいぐるみやボールなどを投げるのはかわいいますが、おもちゃなどを投げるのは大変危険です。すぐに止めさせたいと思うのは皆さん同じですね。

でも、叱ってばかりではお母さんのストレスが増すばかりです。1〜2歳と2〜3歳では叱り方に違いはありますが、1歳過ぎでしたら、投げてもいい物(ボール類)といけないう物(食べ物・おもちゃ)と投げてもいい場所といけな場所をはっきり分けるようにします。

投げてはいけない物を投げそうなどときは、投げる前にやめるようにしていくと、子どもにも投げていい物といけな物に分かってきます。

叱るときは「投げたらいけんよ!」「ダメよ!」と短くハッキリと真剣な顔で伝えます。

叱ったからといってすぐに止めてくれる訳ではありません。育児に疲れそうになります。が、あきらめないで向き合ってくださいね。

年金のはなし

No.223

こんなときは届出を

問い合わせ

広島西年金事務所 ☎082-232-4171

保険介護課 ☎2141

国民年金は20歳から60歳未満までの全ての人が加入することになっています。

加入期間中に就職や転職、結婚、退職などで年金の種別が変わった際には、手続きが必要です。手続きを忘れると、将来受け取る年金が減額されたり、受けられなくなったりする場合があります。

なお、届出の内容により、届出先が異なりますのでご注意ください。

こんなとき	どうする	届出先	手続きに必要なもの	注意事項
① 20歳になったとき	厚生年金・共済組合加入者以外は国民年金の加入手続き	○第1号被保険者 ⇒市役所 ○第3号被保険者 ⇒配偶者の勤務先	印鑑	保険料を納めるのが困難な場合は、⑥をご参照ください。
② 会社を中途退職したとき(60歳未満の方) ※被扶養配偶者も同様	国民年金の加入手続き	市役所	印鑑、年金手帳、離職票、資格喪失証明書(退職年月日がわかるもの)	退職された方が60歳以上で、被扶養配偶者が60歳未満の場合、手続きが必要です。
③ 結婚や退職などで配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者への種別変更手続き	配偶者の勤務先	配偶者の勤務先にお問い合わせください。	-
④ 配偶者の扶養からはずれたとき	第3号被保険者からの種別変更手続き	○第3号被保険者から第1号被保険者 ⇒市役所 ○第3号被保険者から第2号被保険者 ⇒勤務先	印鑑、年金手帳、資格喪失証明書 勤務先にお問い合わせください。	手続き先が違うのでご注意ください。
⑤ 年金手帳をなくしたとき	再交付の手続き	○第1号被保険者 ⇒市役所または広島西年金事務所 ○第3号被保険者 ⇒配偶者の勤務先	印鑑、本人確認できるもの(免許証など)	市役所で受付の場合は3週間程度、広島西年金事務所は即日発行可能です。
⑥ 保険料を納めるのが困難なとき	保険料免除の申請	市役所	印鑑、年金手帳、失業の場合は雇用保険受給資格証または離職票、学生証または在学証明書(学生の方の場合)	免除の申請は2年さかのぼって申請が可能です。

【年金の種別】 [第1号被保険者]: 自営業者、無職、学生など [第2号被保険者]: 会社員、公務員など [第3号被保険者]: 第2号被保険者に扶養されている配偶者 ※印鑑は、スタンプ印でない認印

# エコ通勤優良事業所の 認証を取得しませんか？

## ○エコ通勤とは

通勤手段をマイカーから環境負荷の少ない電車、バス、自転車、徒歩などへ利用転換することです。

## ○エコ通勤優良事業所認証制度とは

エコ通勤に関する意識が高く、エコ通勤に関する取り組みを自主的かつ積極的に推進している事業所を優良事業所として認証し、登録する制度です。

認証・登録する機関は、公共交通利用推進等マネジメント協議会です。有効期間は2年で、1年ごとに取組状況の報告を行い、2年分の報告内容により、有効期間を2年延長します。登録費用は無料です。

## ○認証を受けるメリットとは

認証制度ホームページ（公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団）などで、事業所名や取組内容が発表されます。

登録証が交付され、そのコピーやロゴマークが自社のホームページや印刷物などで自由に使用できます。

特に優秀な取り組みを行った事業所は、国土交通省大臣表彰に推薦されることがあります。

## ○認証を受けるには

所定の申請書に必要事項を記入の上、エコ通勤に関する取り組みを実施していることを証明する資料を添付し、中国運輸局交通環境部環境課に持参するか郵送してください。

(〒730-8544 広島市中区上八丁堀6番30号)

※ 申請書は認証制度ホームページからもダウンロードできます。

<http://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/application.html>

## 問い合わせ

○国土交通省 総合政策局  
公共交通政策部 交通計画課  
☎03-5253-8111

○公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団  
☎03-3221-7636

### 運営状況

下期の運賃収入（現金・回数券・定期券）は約914万円で、前年度下期と比べて約127万円増加しています。

一方、運行経費は燃料などの高騰により約1,326万円で前年度下期と比べて約23万円増加しています。収支率は68.9%で、前年度下期と比べて8.5%改善しています。

平成26年度全体の運営状況を見ると、運賃収入（運賃・回数券・定期券）は約1,771万円で、前年度と比べて約140万円増加しています。

一方、運行経費は約2,652万円で、前年度と比べて約46万円増加しています。

収支率は66.8%となっており、前年度と比べて4.2%改善しています。

利用者数も収支率も増加傾向にあり、順調に推移しています。

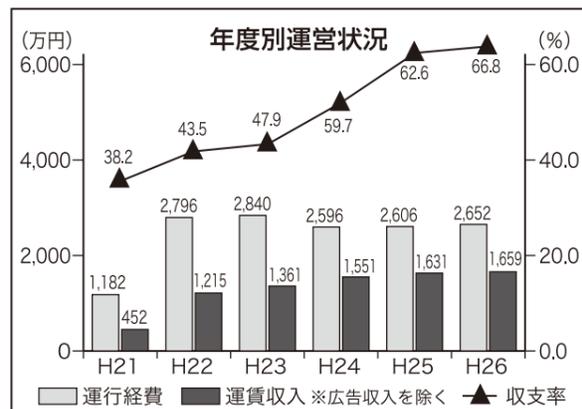
引き続き、持続可能な公共交通とするため、利用促進やサービスの向上に努めていきます。皆様のご利用をお願いします。

### 平成25・26年度 運営状況

期別	平成25上期	平成25下期	平成25計
運行経費	1,303万円	1,303万円	2,606万円
運賃収入	844万円	787万円	1,631万円
経常損益	459万円	516万円	975万円
収支率	64.8%	60.4%	62.6%

期別	平成26上期	平成26下期	平成26計
運行経費	1,326万円	1,326万円	2,652万円
運賃収入	857万円	914万円	1,771万円
経常損益	468万円	412万円	881万円
収支率	64.7%	68.9%	66.8%



### 利用者数

平成26年度は年間約9万3千人が利用。これは、毎日255人が利用した計算になります。(前年度比10人増加)

平成26年度下期および年間の運行状況は、次のとおりです。

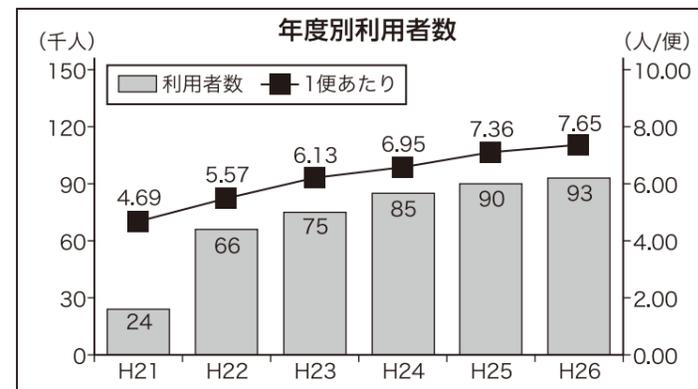
下期の6カ月間で約4万6千人が利用。前年度下期と比べて約2,600人(6.1%)増加しています。

1日あたりの利用者数は253.6人、1便あたりの利用者数は7.65人で、前年度下期と比べて、それぞれ14.5人、0.49人増加しています。

### 平成25・26年度 利用者数(人)

年 度 期 別	平成25年度		平成26年度	
	上 期	下 期	上 期	下 期
利用者計	89,589		93,088	
1日あたり 平均利用者数	46,073	43,516	46,930	46,158
1便あたり 平均利用者数	251.8	239.1	256.4	253.6
	7.36		7.65	
	7.55	7.11	7.69	7.60

平成26年度全体の利用者数は、過去最高を記録した前年度の利用者数と比べて約3,500人(3.9%)増加しています。



※ H21年10月26日運行開始。



“おおたけ”PRキャラクター  
コイちゃん

### 平成25・26年度 曜日・祝日別 利用状況(人/日)

	月	火	水	木	金	土	日	祝日
平成25	7.71	8.04	7.71	7.42	8.57	7.08	5.57	5.16
平成26	8.06	8.34	8.23	7.85	8.87	6.77	6.02	5.20

※ 土・日曜日が祝日の場合は祝日に計上。

曜日ごとの1便あたりの利用者数を見ると、平日は全て前年度より増加し、木曜日以外は8人を超えています。休日は土曜日の利用者が前年度より減少していますが、休日全体では6.16人から6.22人へと増加しています。



# こいこいバス 年間9万人突破

問い合わせ 地域公共交通活性化協議会(自治振興課内) ☎2142

# 勤労青少年ホーム

問い合わせ 生涯学習課 ☎5800

申し込み受付中

仕事帰りにみんなで汗を流しませんか？

活動中のサークル	現在の所属人数	とき	ところ
テニス	男11人 女9人	火・木曜日 19時30分～21時30分	小方公民館
イベント企画	男4人 女2人	不定	不定
バドミントン	男9人 女8人	木曜日 19時30分～21時30分	大竹中学校

対象：15歳～35歳（高校生を除く）

## こどもの本



「アルカーディのゴール」  
ユージン・イェルチン 作・絵

権力に親をうばわれたアルカーディと、妻をうばわれたイヴァン。夢にむかって、ふたりでゴールを決めることはできるのか。旧ソ連のスターリン政権下、不遇に甘んじた少年の視点で描く、勇気と家族の再生の物語。



①「踊る光」

トンケ・ドフロト 作



②「あまねく神竜住まう国」

荻原 規子 作



④「一年後のおくりもの」

サラ・リーン 作



③「トラン王さまになる」

茂市 久美子 作



Bookmark  
—としゃかんだより—

市立図書館ホームページアドレス  
<http://www.tosho.otake.hiroshima.jp>  
携帯アドレス  
<http://www.tosho.otake.hiroshima.jp/mobile>  
問い合わせ ☎5338 ☎8005

5月(May)						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

■白字は図書館の休館日です。  
○おはなし会の日です。

**イベント紹介**  
(図書館2階ギャラリー3)  
**おひざにだっこのおはなし会**  
5月8日(金) 10時30分～  
(対象 赤ちゃん向き)

(図書館2階ギャラリー1)  
**親子で楽しむおはなし会**  
5月8日(金) 11時～  
(対象 1歳から)

(おはなしの部屋)  
**おはなし会**  
5月16日(土) 10時30分～  
(対象 幼児・小学生)

**展示コーナー**  
一般向き  
「哲学」に浸る  
児童向き  
「働く」を知る本  
—やってみよう仕事—

**時事コーナー**  
憲法を考える — 裁判について知ろう —  
「青葉の候 旅に出てみませんか」

## おとなの本



「21世紀の資本」  
トマ・ピケティ

民間財産に基づく市場経済は、放置するならば、強力な収斂の力を持っている。だが一方で、格差拡大の強力な力もそこにはある。18世紀以来の富と所得の分配動学をめぐる歴史的知識の現状を明らかにし、今後の教訓を示す。



①

②「リバース」

相場 英雄



②

①「ブラックオアホワイト」

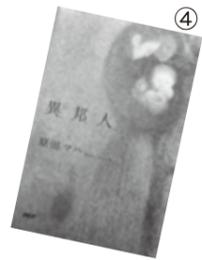
浅田 次郎



③

④「異邦人」

原田 マハ



④

吉田 恭教

## 赤ちゃんママの元氣講座

大竹会館 ☎2226

育児で疲れた体と心をヨガとおしゃべりでリラックスさせましょう。

とき 5月25日(月) 10時～12時

ところ 大竹会館

対象 1歳未満の子どものお母さん

講師 原田茂美さん(ヨガ講師)

定員 8組

持参品 バスタオル2枚、タオル2枚、飲み物

申し込み 前日までに大竹会館へ。

## いきいき健康講座

小方公民館 ☎6249

なつかしい童謡をマンダリンに合わせて歌ったり、脳トレのゲームなどをして心と体をきたえましょう。

とき 5月21日(木) 13時30分～15時30分

ところ 小方公民館

対象 18歳以上の方

講師 村中弘幸さん(ららんサポーター)

定員 20人(申込順)

参加料 1000円

申し込み 前日までに小方公民館へ。



## エクササイズ教室

小方公民館 ☎6249

腰痛や肩こりなどを予防、改善する運動方法を指導します。

とき 5月23日(土) 13時30分～14時30分

ところ 小方公民館

対象 18歳以上の方

講師 小松美保さん(PHIピラティスインストラクター・整体師)

定員 30人(申込順)

持参品 体育館用シューズ、タオル、飲み物

申し込み 前日までに小方公民館へ。

## 手芸講座 クラフト教室

小方公民館 ☎6249

クラフトテープを使ってバックや、小物を作ります。

とき 5月9日(土) 13時～16時

ところ 小方公民館

対象 市内在住または勤務の方

講師 清水文子さん他(ららんサポーターの皆さん)

定員 25人(申込順)

参加料 1,500円(材料費)

持参品 はさみ、洗濯ばさみ20個以上、鉛筆1本、メジャー、速乾性接着剤

申し込み 小方公民館へ。

## フラダンスの体験レッスン

望戸宅 ☎2612  
携帯090-9061-58001

気軽にフラダンスに触れる機会をもうけるために、体験レッスンを開催いたします。お気軽にご参加ください。

とき 5月9日(土) 19時30分～

5月14日(木) 15時～

ところ 総合市民会館

対象 どなたでも可

参加料 500円(1回分)

申し込み 開催日以前までに望戸へ。

## 晴海臨海公園 探検ツアー

小方公民館 ☎6249

新しく整備された晴海臨海公園や新設された球技場のバックヤードなどを見学しながら



ら、春の日差しの中、気持ちよく歩きましょう。

とき 5月9日(土) 9時30分～11時30分(9時20分までに集合)

ところ 晴海臨海公園

※ ゆめタウン駐車場側の臨海公園入口に集合。(雨天の場合は臨海公園管理棟に集合)

対象

どなたでも可(小学3年生以下は保護者同伴)

定員 50人(申込順)

持参物 動きやすい服装、飲み物

申し込み 小方公民館へ。

保育園に遊びに行こう！  
**オープンデー**  
問い合わせ 福祉課 ☎2148

保育園では、入所前の子どもと保護者を招待するオープンデーを開催しています。子育てについて相談したり、仲間作りの場として活用してください。

詳しくは、各保育所へ問い合わせください。  
※ 車でのお越しはご遠慮ください。

保育所名	とき 10時～11時30分	内容
大竹保育所 ☎FAX②2268	5月13日(木)	「よーいどん！」でかけっこしましょう
本町保育所 ☎FAX③1995	5月15日(金)	なかよし運動会に参加しましょう
立戸保育所 ☎FAX③5585	5月13日(木)	かけっこしましょう
なかま保育所 ☎FAX⑦3355	5月 8日(金)	かけっこしましょう
さかえ保育所 ☎②2522 FAX②2256	5月13日(木)	リズム遊びを楽しもう ※10時30分～11時30分
玖波保育所 ☎⑦7307 FAX③3003	随時受付を行っていますので、ご希望の場合は、事前に保育所へご連絡ください。	
知恩保育園 ☎⑦7322 FAX⑤4832	随時受付を行っていますので、ご希望の場合は、事前に保育園へご連絡ください。	

**料 金**  
○対象児童①の場合  
1,000円

**利用日時**  
月曜日～金曜日  
8時15分～18時(祝日、年末年始を除く)

**対 象**  
保育所、幼稚園および小学校に在籍している病児または病気の回復期にある児童で  
①市内に住所を有する児童  
②保護者が、市内にある事業所に勤務している児童



**病児・病後児保育**  
広島西医療センター内病児・病後児保育室(玖波4丁目)  
☎⑦7183 内線2700

**料 金**  
○対象児童②の場合  
2,000円

**利用方法**  
前日の18時までに、直接広島西医療センターへ。  
※ 事前登録が必要です。必ず登録申請書を福祉課に提出してください。



県西部保健所  
☎0829②1181  
(内線2412)

**健康**  
HIV(エイズ)抗体検査・  
肝炎ウイルス検査

**健康**  
HIV(エイズ)抗体検査・  
肝炎ウイルス検査

**必要なもの**  
被爆者健康手帳または健康診断受診者証

と き	と ころ
6月 9日(火)、10日(水)	大竹会館 第3・4研修室
6月11日(木)、12日(金)	小方公民館 第1研修室
6月18日(木)、19日(金)	玖波公民館 大ホール

受付 9時30分～11時、13時～14時30分

**原爆被爆者健康診断**  
社会健康課 ☎2153  
次の日程で原爆被爆者定期健康診断を行います。対象者にはハガキで通知します。

**HIV抗体検査**  
9時30分～11時30分  
**肝炎ウイルス検査**  
13時～14時30分  
※ 両検査とも無料で、予約が必要です。  
ところ  
県西部保健所  
申し込み  
県西部保健所へ。

**料 金**  
無料(一部イベントのみ実施施設)

**実施施設**  
○子育て支援センター(立戸一丁目)  
☎④0021  
○さかえ子育て支援センター(西米三丁目)  
☎③9766  
○松ケ原子ども館(松ケ原町)  
☎⑦8333

**利用日時**  
月曜日～金曜日10時～12時  
13時～16時30分(祝日、年末年始はお休み)  
※ 子ども館は、月・水・金曜日10時～12時、13時～16時(祝日、お盆、年末年始はお休み)

**対 象**  
小学校就学前の親子

**料 金**  
無料(一部イベントのみ実施施設)

**実施施設**  
○子育て支援センター(立戸一丁目)  
☎④0021  
○さかえ子育て支援センター(西米三丁目)  
☎③9766  
○松ケ原子ども館(松ケ原町)  
☎⑦8333

**広島西医療センター「看護の日イベント」開催**  
広島西医療センター地域医療連携室  
☎⑦7183(内線2140)  
身体計測コーナー、認定看護師コーナー、病棟看護師の活動紹介など多数のコーナーを企画しています。お気軽にお越しください。

**と き**  
5月13日(木)  
9時～11時30分

**と ころ**  
広島西医療センター中央診療棟3階大講堂・外来フロア

※ 定期健康診断のほか、希望すれば広島県が委託する医療機関で年2回まで検診が受けられます。また、そのうち1回はがん検査に変更できます。(いずれも無料)詳しくは市社会健康課または、県被爆者支援課(☎082-513-3116)へ。

**つどいの広場**  
松ケ原子ども館

つどいの広場は、市の委託事業で、NPO法人子育てハッピーネットほのぼのんが運営しています。事業内容はほのぼのん公式ホームページをご覧ください。

http://honobonon.client.jp/

**イベント**

- 田植え  
と き 5月13日(木) 10時15分集合(雨天のときは5月15日(金))  
※ 要予約。5月11日(月)締め切り。
- お散歩  
松ケ原子ども館の周辺をみんなでお散歩しましょう。  
と き 5月20日(木) 11時～(雨天中止)
- お誕生会  
みんなでお誕生日をむかえるお友だちをお祝いしましょう。  
と き 5月29日(金) 11時～  
※ 誕生児のみ要予約。5月27日(水)締め切り。

**開館日** 毎週月曜日・水曜日・金曜日10時～16時  
**休館日** 5月4日(月)、6日(水)  
松ケ原子ども館 ☎⑦8333  
福祉課 ☎②148

**お知らせ**

予約の必要な行事の申し込みは次のいずれかの方法でお願いします。

- 月曜日・水曜日・金曜日の9時～16時に電話申込
- 松ケ原子ども館にて直接申込書に記入



**情報ステーション**

○広報掲載記事に料金表示のないものは、原則無料です。  
○記事についての問い合わせは、各見出しの電話番号へ。

大竹市役所 ☎⑤ 2111(代)

**親子の本の広場 あいいく館**

**開館日** 毎週土曜日 10時～12時、13時～16時  
**と ころ** 南栄3丁目1番29号(旧愛育園) ※駐車場あり  
**問い合わせ** あいいく館  
(杉嶋携帯 ☎090-2298-9624)

幼児と親・小学生が絵本とおもちゃで楽しく遊べる広場です。

**5月の行事**  
絵本まつり 23日(土) 10時30分～12時  
○絵本のお話 梅地佳代子さん(広島県子どもの読書連絡会会員)  
○人形劇「こぐまとシーソー」・手遊び・うた  
○絵本の読み語り・貸出し・紙芝居・手遊び  
○今月の絵本「お父さん・お母さん」  
○絵本講座「絵本の窓」昔話について  
11日(月) 10時～12時

**地域子育て支援拠点事業**  
福祉課 ☎2148  
子育て支援センターや子ども館は、親子でおもちゃや絵本を楽しめます。また、育児の相談もしています。

**子育て**  
児童福祉週間  
福祉課 ☎2148  
平成27年度児童福祉週間標語「世界には君の輝く場所がある」  
子どもや家庭、子どもの健全な成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から一週間を「児童福祉週間」と定めています。  
子どもたちが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望を持って、次世代の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていくような環境・社会を作っていくことがとても重要です。  
大竹市では次のような子育て支援のサービスを実施しています。



**利用日時**  
月曜日～金曜日10時～12時  
13時～16時30分(祝日、年末年始はお休み)  
※ 子ども館は、月・水・金曜日10時～12時、13時～16時(祝日、お盆、年末年始はお休み)

**対 象**  
小学校就学前の親子

**料 金**  
無料(一部イベントのみ実施施設)

**実施施設**  
○子育て支援センター(立戸一丁目)  
☎④0021  
○さかえ子育て支援センター(西米三丁目)  
☎③9766  
○松ケ原子ども館(松ケ原町)  
☎⑦8333

# おおたけ水産GOGO市

問い合わせ おおたけ水産GOGO市実行委員会(くば漁業協同組合内 ☎7034)

とき 5月16日(土) 14時~

ところ 「たいたいこんぼ」(くば漁業協同組合内施設(玖波3丁目8番13号))

内容 獲れたての大竹の魚を揃えております。ぜひお越しください。

※ GOGO=午後+行こうの意味

※ 当日は内容が若干変更になることがあります。



来て見て楽しんで!  
地元産品いっぱい  
月に一度の

朝市 ▶

日曜くば  
マルシェ

問い合わせ  
玖波まちづくり振興会  
(南なか川内 ☎7257)

地元の野菜や魚、加工品から、ここでしか買えないものまで、幅広い品ぞろえの朝市。子ども向けのコーナーもあり、年齢を問わず楽しめます。

とき 5月24日(日) 9時~12時

ところ JR玖波駅前(サニーOS駐車場)

合同写真展 10周年

大竹写友会・フォトクラブ「虫干」

問い合わせ 長谷山宅 ☎2616

とき

5月27日(水)~31日(日)

10時~17時(最終日16時まで)

ところ

ギャラリーおおたけ(市立図書館2階)

## 手話奉仕員養成講座 (基礎講座)

社会福祉協議会 ☎0167

聴覚障害者とのコミュニケーション方法の一つである「手話」の基礎知識・技術を学び、手話奉仕員として活動していただける方の養成を目的とします。

とき 5月18日・25日、6月1日・8日・15日・22日・29日、7月6日・13日・27日、8月3日・10日・17日・24日・31日、9月7日・14日・28日、10月5日・19日  
(いずれも月曜日)  
10時~12時

ところ サントピア大竹

対象 ○昨年度入門講座を終えた方  
○ある程度の手話経験があり、さらに手話を勉強したい方

内容 手話奉仕員としての基礎編

講師 社団法人 広島県ろうあ連盟  
ろう講師・健聴講師

定員 20人

## 赤十字の活動資金にご協力ください

日本赤十字社広島県支部  
大竹市地区事務局  
(社会健康課内 ☎2152)

日本赤十字社は5月1日(金)から31日(日)まで赤十字社員増強運動を全国一斉に行い、「赤十字社員」への加入と「社員」の募集を行います。「赤十字社員」とは、赤十字の目的や事業を理解し、「社資」を納めることによって赤十字を財政的に支える方のことをいいます。災害救護活動や国際救援活動、開発協力、救急法などの講習の普及、医療事業や血液事業の推進、看護師の養成などの赤十字事業は皆さんから寄せられる「社資」によって支えられています。

赤十字活動をより一層推進していくためにも、赤十字活動にご理解をいただき、一人でも多くの方の「赤十字社員」への加入と「社資」の募集にご協力をお願いします。

料金 3,240円(テキスト代)  
申し込み 5月14日(木)までに社会福祉協議会へ。

## 催し

自治会対抗  
市民リーグボール  
卓球大会

市総合型地域スポーツクラブ  
(総合市民会館内 ☎6977)

なお、平成26年度の市内での社資応募状況は3,791、476円でした。

とき 6月21日(日)  
9時30分開会

ところ 総合体育館

参加資格 小・中・高・大学生・専門学生を除く市内在住の方

種目 混合ダブルス3組による団体戦

○女性同士のペア可  
○男性同士のペアは合計年齢130歳以上で可(混合ダブルスを最優先し、女性がいない場合に限る。)

試合方法 予選リーグ後、決勝トーナメントを行います。

## 広島マンドリン交歓会 コンサート

長門宅 ☎1260

とき 5月17日(日)  
13時30分~16時

ところ サントピア大竹

出演 ○県内外のマンドリン演奏団体  
○イエローベル(合唱)  
○ウィング・ハーモニー(合唱)  
○ゲストに二階堂和美さん

参加料 1チーム 500円(保険料を含む)  
申し込み 6月10日(水)21時までに総合市民会館、大竹会館、玖波・小方・栄の各公民館に自治会単位で申し込んでください。  
監督会議 6月15日(月)  
19時30分  
総合市民会館で競技上の確認・予選リーグ抽選などを行います。  
※ 各自治会から選手の皆さんが出席されます。ぜひ、応援にお越しください。

# 健康

精神保健福祉相談

県西部保健所  
☎0829-1181  
(内線2412)

気分がうつうつ、人とつきあえないなど、心の悩みの相談ができます。

とき

5月12日(火)  
14時~16時

ところ

県西部保健所

申し込み 県西部保健所へ。



## よく噛める 「8020」達成者表彰式

大竹地区歯科衛生士連絡協議会  
(社会健康課内 ☎2153)



80歳になっても自分の歯が20本以上ある、「8020」の達成者を表彰します。当日は、ぜひご家族と一緒にお越しください。

とき

6月6日(出)

12時30分~13時30分(12時から受付)

ところ

ギャラリーおおたけ(図書館2階)

対象

80歳以上で市内歯科医師から推薦を受けている方  
※ 推薦を受けるには、5月9日(土)までに市内歯科医院を受診してください。

内容 表彰状、記念品をお渡しします。表彰式後に記念撮影を行います。

## 子どもの歯を守るつどい

大竹地区歯科衛生士連絡協議会  
(社会健康課内 ☎2153)

とき

6月6日(出)

13時30分~15時30分(受付時間)  
※ 矯正相談は15時までです。

ところ

総合市民会館

対象

小学校6年生まで

内容

検診、ブラッシング指導、フッ素塗布、歯科矯正相談、歯に関するパネル展示、絵の展示など  
※ 子ども用歯ブラシを1人につき1本無料でさしあげます。



# 福祉

障害者就労相談

広島西障がい者就業・生活支援センター(もみじ)  
☎0829-4717

就労を希望する障害のある方の相談を受け付けます。予約のため、事前に電話で申し込んでください。

とき

5月14日(木)  
10時~12時

ところ

市役所本庁

申し込み

広島西障がい者就業・生活支援センターもみじへ。



**Boat Race 宮島カレンダー** ※○は開催日 △は場外発売

5月						
日	月	火	水	木	金	土
					①	②
3	4	5	⑥	⑦	⑧	⑨
⑩	⑪	12	13	14	15	⑬
⑮	18	19	⑳	㉑	㉒	㉓
㉔	㉕	26	27	28	29	㉖
㉗						



パルポート宮島(外向発売所) ほぼ年中無休で営業中!!

●念のため主催者発表のものとは照合してください。

**5月の米軍による弾薬処理** 総務課 ☎2119

日	月	火	水	木	金	土
					①	②
3	4	5	6	⑦	⑧	9
10	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	16
17	18	19	20	21	22	23
24	⑫	⑫	27	28	29	30
31						

米海兵隊岩国基地は、焼却処理できない弾薬を同基地沖合3.5kmに位置する姫子島で爆破処理しています。天候によって実施しない場合もあります。曇りの日は音がよく響くことがあります。

※○は弾薬処理日。いずれも8時～17時

**5月の交通事故統計情報**

交通事故発生状況 (3月末現在)

発生件数 26件 (前年同期比8.3%増)

死者数 0人 (前年同期比-%)

負傷者数 36人 (前年同期比38.5%増)

**5月11日(月)～20日(水) 春の全国交通安全運動**

運動の重点

- 自転車の安全利用の推進 (特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

**スローガン**  
「思いやり ゆとりは無事故へ つづく道」

**身近なトラブルには 民事調停**

大竹簡易裁判所 ☎23009

お金の貸し借り、交通事故による損害、建物の明け渡しなどの身近なトラブルを解決するために、豊富な知識・経験を有する調停委員が仲介・斡旋を行う「民事調停」という手続きがあります。民事調停は、裁判のような難しい手続きではなく、非公

**5月は「自転車マナーアップ強化月間」**

自転車は、誰もが気軽に乗ることができますが、乗り方を間違えると大変危険です。交通ルールを守り、交通マナーを実践して、自転車を安全に利用しましょう。

**自転車安全利用五則を守ろう**

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外です。
- ② 車道は左側通行です。
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行です。
- ④ 安全ルールを守りましょう。
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用しましょう。

**一斉人権相談**

自治振興課 ☎2145

6月1日は「人権擁護委員の日」です。人権擁護委員は、基本的な人権を擁護し、自由人権思想に関する普及・高揚を図る活動などを行っています。この日にあわせて、人権擁護委員が次のとおり人権相談に応じます。

**とき**  
6月1日(月)  
10時～15時

**ところ**  
総合市民会館

**相談内容**  
暮らしの中のおさまさまな問題(離婚、相続、隣近所のもめごと、いじめなど)

※ 相談無料、秘密厳守、予約不要

**建設工事等の入札参加資格審査受付(追加分)**

監理課 ☎2160

平成27・28年度に市が発注する建設工事や測量・建設コンサルタント等業務の入札参加資格審査申請を受け付けます。

なお、すでに「平成27・28年度競争入札参加資格認定」を受けている方は、今回の申請は不要です。ただし、業種の追加認定を受けようとする方は、申請が必要です。

**相談員**  
古原陽子さん、弘兼秀子さん、坂本スミエさん、正木静夫さん、前安井美千子さん

**防火管理者資格講習会**

消防署 ☎0119

防火管理者としての必要な資格を取得するための講習会です。

**とき**  
7月1日(水)(再講習)  
7月2日(木)～3日(金)(新規講習)

※ 再講習は半日、新規講習は2日間です。

**ところ**  
廿日市市商工保健会館(交流プラザ)

**対象**  
消防法で定められている収容人員により、防火管理者を選任しなければならない防火対象物は次の施設です。  
○30人以上  
集会場、遊技場、飲食店、店舗、旅館、ホテル、病院など

**はかりの定期検査**

産業振興課 ☎2131  
県計量協会 ☎082-255-7386

平成27年度の計量器定期検査を表の日程で行います。商取引や証明に利用する計量器は、計量法で定期検査を受けることが義務付けられていますので、必ず検査を受けてください。

ただし、広島県に登録している計量士による検査を受け、その旨を広島県に届け出ている場合には、検査が免除となります。

なお、計量器が大きいため、運搬が困難な場合は、県計量協会へご連絡ください。

とき	ところ
※ 10時30分～15時	
5月25日(月)	大竹会館
5月26日(火)	大竹会館
5月27日(水)	大竹市役所
5月28日(木)	玖波公民館

**文化講演会**

市文化協会(多里宅) ☎0829-1213

**とき**  
5月16日(土)  
13時30分～(13時開場)

**ところ**  
総合市民会館2階ホール

**講師**  
木本 泉さん  
小椋春平さん

**演題**  
佐伯景弘と厳島神社

**共同応援 広島東洋カープ**

広島広域都市圏協議会事務局(広島市役所企画調整課内) ☎082-504-2017

中国地方で唯一のプロ野球チーム「広島東洋カープ」を広島広域都市圏でまとまって応援します。優勝を目指して共に闘いましょう。

参加者には、スカイジェットバルーンをプレゼントします。

**とき**  
6月28日(日)  
13時30分(試合開始)

**ところ**  
マツダスタジアム

**対戦相手**  
中日ドラゴンズ

**定員**  
300人

※ 申込多数の場合は抽選

**参加料**  
1,600円(外野指定席)

※ 3歳未満は無料。小学生以下は、大人の同伴が必要。

**申し込み**

5月11日(月)までに必要事項を往復ハガキ(1枚5人までに記入し、広島市役所企画調整課内広島広域都市圏協議会事務局(〒730-8586住所不要)へ。(消印有効))

**必要事項**  
参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号

広島広域都市圏協議会は、広島市を中心として、広島県と山口県にまたがる11市6町で構成し、圏域全体の発展を目指し、連携してさまざまな交流を行うことを目的とした協議会です。

**お知らせ アラカルト**

防火管理者資格講習会

消防署 ☎0119

防火管理者としての必要な資格を取得するための講習会です。

**とき**  
7月1日(水)(再講習)  
7月2日(木)～3日(金)(新規講習)

※ 再講習は半日、新規講習は2日間です。

**ところ**  
廿日市市商工保健会館(交流プラザ)

**対象**  
消防法で定められている収容人員により、防火管理者を選任しなければならない防火対象物は次の施設です。  
○30人以上  
集会場、遊技場、飲食店、店舗、旅館、ホテル、病院など

**はかりの定期検査**

産業振興課 ☎2131  
県計量協会 ☎082-255-7386

平成27年度の計量器定期検査を表の日程で行います。商取引や証明に利用する計量器は、計量法で定期検査を受けることが義務付けられていますので、必ず検査を受けてください。

ただし、広島県に登録している計量士による検査を受け、その旨を広島県に届け出ている場合には、検査が免除となります。

なお、計量器が大きいため、運搬が困難な場合は、県計量協会へご連絡ください。

**防火管理者資格講習会**

消防署 ☎0119

防火管理者としての必要な資格を取得するための講習会です。

**とき**  
7月1日(水)(再講習)  
7月2日(木)～3日(金)(新規講習)

※ 再講習は半日、新規講習は2日間です。

**ところ**  
廿日市市商工保健会館(交流プラザ)

**対象**  
消防法で定められている収容人員により、防火管理者を選任しなければならない防火対象物は次の施設です。  
○30人以上  
集会場、遊技場、飲食店、店舗、旅館、ホテル、病院など

**はかりの定期検査**

産業振興課 ☎2131  
県計量協会 ☎082-255-7386

平成27年度の計量器定期検査を表の日程で行います。商取引や証明に利用する計量器は、計量法で定期検査を受けることが義務付けられていますので、必ず検査を受けてください。

ただし、広島県に登録している計量士による検査を受け、その旨を広島県に届け出ている場合には、検査が免除となります。

なお、計量器が大きいため、運搬が困難な場合は、県計量協会へご連絡ください。

**防火管理者資格講習会**

消防署 ☎0119

防火管理者としての必要な資格を取得するための講習会です。

**とき**  
7月1日(水)(再講習)  
7月2日(木)～3日(金)(新規講習)

※ 再講習は半日、新規講習は2日間です。

**ところ**  
廿日市市商工保健会館(交流プラザ)

**対象**  
消防法で定められている収容人員により、防火管理者を選任しなければならない防火対象物は次の施設です。  
○30人以上  
集会場、遊技場、飲食店、店舗、旅館、ホテル、病院など

**はかりの定期検査**

産業振興課 ☎2131  
県計量協会 ☎082-255-7386

平成27年度の計量器定期検査を表の日程で行います。商取引や証明に利用する計量器は、計量法で定期検査を受けることが義務付けられていますので、必ず検査を受けてください。

ただし、広島県に登録している計量士による検査を受け、その旨を広島県に届け出ている場合には、検査が免除となります。

なお、計量器が大きいため、運搬が困難な場合は、県計量協会へご連絡ください。

# 補助金を活用しています

問い合わせ 消防本部 ☎2140

消防本部は、市民の安心・安全を守るため、広島県石油貯蔵施設立地対策等補助金を活用し、消防資機材などの更新・整備に充てています。

また、電源立地地域対策交付金は、消防庁舎の維持運営上不可欠な光熱水費に充てています。

この補助金により、消防力の維持・向上が図られ、市民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりにつながっています。



小型動力ポンプ付消防車



消防用ホース

2号広告

**ゆうみ デイセンター**

転倒予防  
閉じこもり防止

大竹市油見1丁目9-12 (☎54-0005)

2号広告

**TOMOKEN** 新築・リフォーム  
太陽光発電システム施工販売

太陽光補助金交付申請 施工例(3.84KW)

株式会社 朋 建 TEL0827-53-1825  
大竹市木野1丁目15-15 http://www.tomoken.net  
責任施工・10年間保証・瑕疵保険登録事業者

## 5月～6月(上旬)のお知らせ

### 休日診療



**休日診療所** 診療日：日曜日・祝日  
診療時間：9時～12時、13時～17時  
ところ：立戸2丁目1番16号 ☎20330  
診療科：内科系・外科系

**在宅当番医** 診療時間：9時～16時  
診療時間内にご利用ください。原則として往診は行いません。変更の場合もあります。お問い合わせは、社会健康課(☎2140)へ。

10日(日)	有木耳鼻咽喉科医院	油見3	☎33874
17日(日)	古吉眼科医院	新町2	☎24707

**岩国市在宅当番医** 受付時間：9時～16時30分

10日(日)	水島眼科	麻里布5	☎213401
17日(日)	やすおか皮膚科クリニック	山手2	☎291112
24日(日)	小幡眼科医院	岩国1	☎430245
31日(日)	吉岡耳鼻咽喉科	南岩国1	☎24133
6月7日(日)	さとう眼科	室の木5	☎303100

### 休日水道修理

2日(出)	(株)竹内	玖波6	☎578300
3日(日)	(有)プロ・コーポレーション	木野1	☎536131
4日(月)	奥田設備(株)	西栄2	☎280185
5日(火)	今五産業(有)	立戸2	☎22529
6日(水)	三菱化学エンジニアリング(株)	御幸町	☎24151
9日(土)	(有)成亜総合設備	本町1	☎22501
10日(日)	(株)ゲイナンハウス	立戸3	☎541111
16日(土)	大竹第一工業(株)	北栄	☎531201
17日(日)	(有)浜崎工業所	西栄3	☎23365
23日(土)	二階堂商事(有)	油見3	☎22043
24日(日)	(株)竹内	玖波6	☎578300
30日(土)	(有)プロ・コーポレーション	木野1	☎536131
31日(日)	奥田設備(株)	西栄2	☎280185
6月6日(土)	今五産業(有)	立戸2	☎22529
7日(日)	三菱化学エンジニアリング(株)	御幸町	☎24151

※個人給水管の修理には修理費がかかります。

# 6月の情報ステーション

先取り

このページの情報は6月のものです。

市の人口(4月1日現在)

人口 28,109人  
(男)13,640人 (女)14,469人  
世帯数 12,863世帯

## 健康・子育て

ふれあいサロン もぐぱくひろば (社会健康課) ☎2140	16日(火)	総合市民会館	11:00～13:00	内容：離乳食教室(定員12組、参加料・事前予約必要) 持参品：子ども用飲み物、スプーン、バスタオル、 母子健康手帳
乳児健康相談 (社会健康課) ☎2140	24日(水)	市役所本庁	12:50～13:20 (受付時間)	対象：平成27年2月に生まれた乳児 持参品：母子健康手帳、アンケート、バスタオル1枚
1歳6カ月児健康診査 (社会健康課) ☎2140	17日(水)	市役所本庁	12:50～13:20 (受付時間)	対象：平成25年12月に生まれた幼児 持参品：母子健康手帳、アンケート
3歳児健康診査 (社会健康課) ☎2140	25日(木)	市役所本庁	12:50～13:20 (受付時間)	対象：平成23年11月16日から平成23年12月31日 の間に生まれた幼児 持参品：母子健康手帳、アンケート、手拭きタオル、お茶

## 相談

司法書士相談 (企画財政課) ☎2124	9日(火)	市役所本庁	13:00～16:00	相談員：司法書士 相談は予約が必要です。(5月13日(水)から受付 開始)
行政相談 (企画財政課) ☎2124	11日(木)	市役所本庁	13:00～16:00	相談員：行政相談委員 相談は予約が必要です。(5月15日(金)から受付 開始)
心配ごと相談 (社会福祉協議会) ☎2211	毎週 木曜日	サントピア大竹	13:00～16:00	相談員：民生委員、人権擁護委員ほか 生活上の悩みごと(内容により関係機関へ紹介)
よりそいサポートセンター ☎5300	月曜日～ 金曜日	サントピア大竹	8:30～17:00	生活に困窮している方の問題解決へ向けた相談
巡回児童相談 (家庭児童相談室) ☎2151	第2 金曜日	サントピア大竹	10:00～16:00	相談員：県西部こども家庭センター専門員
家庭児童相談室 (福祉課) ☎2151	月曜日～ 金曜日	市役所本庁	9:00～16:00	相談員：家庭相談員・母子自立支援員 内容：子ども、母子に関する相談
市消費生活センター ☎3236	火・金曜日	市役所本庁	9:00～16:00	消費生活全般の相談や問い合わせ
公庫移動相談会 ☎3105(予約制)	第2 木曜日	商工会議所	10:00～12:00	相談員：日本政策金融公庫職員 事業資金の相談
障害者相談支援センター ☎20167 FAX ☎5011	月曜日～ 金曜日	サントピア大竹	8:30～17:15	相談員：介護支援専門員・介護福祉士 携帯メールアドレス：sya-sou@docomo.ne.jp
地域活動支援センターみらい ☎0223	月曜日～ 土曜日	医療法人社団知仁会	9:00～17:00	精神の障害に関すること
障害相談 (福祉課) ☎2150 FAX ☎7185	月曜日～ 金曜日	市役所本庁	8:30～17:00	相談員：社会福祉士、介護福祉士 携帯メールアドレス： fukushi-soudan.otake.city@docomo.ne.jp
市地域包括支援センター ☎1165	月曜日～ 土曜日	サントピア大竹	8:30～17:15	介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談など
市政への相談 (企画財政課) ☎2124	月曜日～ 金曜日	市役所本庁	9:00～16:00	市政に関する相談など
こども相談 (教育委員会) ☎50021	月曜日～ 金曜日	こども相談室	8:30～17:15	電話や面接による青少年に関する相談 (時間外を希望の方は事前に連絡を)
女性の人権ホットライン	月曜日～ 金曜日	0570-070-810	8:30～17:15	DV、セクハラなどの女性の人権についての相談
子どもの人権110番	月曜日～ 金曜日	0120-007-110 (無料)	8:30～17:15	いじめ、虐待、子育てなど子どもの人権について の相談
住まいに関する相談 ☎7175	月曜日～ 金曜日	大竹住まいの リフォームセンター (商工会議所)	8:30～17:00	リフォームや新築など、住まいに関する相談に1級 建築士が応じます。(祝日は除く。予約制)
年金相談 (広島西年金事務所)	毎週 火曜日	商工会議所	10:00～15:30	厚生年金・健康保険などの相談・手続きなど

# はじめまして



一緒に走ったり笑うのが大好き。また遊ぼうね。

あらたに たいち  
**荒谷 泰地** くん(左)

あらかわ りず  
**荒川 莉鈴** ちゃん(右)



どんなに泣いてもお風呂からあがるとサッパリ！  
ごきげんです。

ふじもと ゆうり  
**藤本 祐里** ちゃん

子どもの写真の裏に、住所、名前(ふりがな)、性別、生年月日、保護者の名前、電話番号と簡単なコメントを添えて、企画財政課「はじめまして」係へお送りください。6月号掲載は、5月12日必着。(個人情報の利用目的：広報紙への掲載、応募者との連絡のために利用します。なお、広報紙はPDF形式でホームページにも掲載しています。)応募が多い場合は次号になる場合があります。

## くばマルシェ「健康相談」に来ませんか？

「玖波まちづくり振興会」が運営する、JR玖波駅前の交流広場「くばマルシェ」では、毎月第2火曜日と第4火曜日の10時から12時までの間、広島西医療センターの協力により、「健康相談」を行っています。

第2火曜日 … **ベテラン看護師**による健康相談

第4火曜日 … **ベテラン薬剤師・管理栄養士・理学療法士(交替制)**による健康相談・講話

5月の予定	5月12日(火)	10時～12時	看護師による健康相談
	5月26日(火)	//	理学療法士による運動相談
6月の予定	6月9日(火)	10時～12時	看護師による健康相談
	6月23日(火)	//	薬剤師によるお薬相談

※誰でも無料で、予約なしで相談できます。



西医療センター  
公認キャラクター  
にしーくん

医師には聞きにくいけど、気になっていること  
聞いても理解できなかったこと  
生活の中でふと疑問に思ったこと など  
気軽に相談してみませんか？  
たくさんのご来場をお待ちしています。

問い合わせ先：玖波まちづくり振興会 ☎0827-57-5555 (サニーOS内)  
主 催：玖波まちづくり振興会  
後 援：独立行政法人国立病院機構 広島西医療センター



「広報おたけ」の音訳版(CD)、点訳版があります。  
必要な方は社会福祉協議会(☎2211)まで。

防災行政無線テレホンサービス  
☎0120-590-131 ※通話料無料